

平成 20、21 年度 中期目標の達成状況報告書

平成 22 年 6 月
三 重 大 学

目 次

I. 中期目標の達成状況

- 1 教育に関する目標の達成状況 1
- 2 研究に関する目標の達成状況 4
- 3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況 6

II. 「改善を要する点」についての改善状況 11

I. 中期目標の達成状況

1 教育に関する目標の達成状況

中項目			
1 教育の成果等に関する目標			
小項目番号	小項目 1	小項目	(教育成果の検証) 教育目標に基づき本学が提供する教養教育・専門教育の成果を多面的に検証する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの諸活動を継続し、教育研究等の向上に取り組んだ。
計画 1－2	「感じる力」の中核を問題発見力、「考える力」の中核を主体的・批判的・論理的思考力、「生きる力」の中核を実践的問題解決能力ととらえるなど、本学独自の修学達成度評価方法を作成し、教育成果の検証を進める。		本学では、教育目標に「4つの力」(感じる力、考える力、生きる力、コミュニケーション力)の育成を掲げており、その達成度を把握・評価する仕組みとして「三重大学教育評価システム」を開発し、実施してきた。この評価システムは、学生の主体的な学習意欲を高めつつ、大学・学生・教員が一体となって教育活動を展開することで「4つの力」の育成を目指す仕組みであるが、三者がより効率的に連携し、教育成果を高めるため、平成 21 年度に特別教育研究経費(約 7500 万円)を獲得し、初年次学生を対象とした「4つの力」スタートアップセミナーの開発・開設と併せ、eポートフォリオシステムを核としたシステムへと機能を高めた(資料 A-1-2-①)。一般的には、初年次学生を対象とした修学達成度評価では、入学直後の期待度は高いものの秋期時点では低下する傾向がある。本学においても、学生は大学での学びが進むにつれて、提供する教育と教育目標とのギャップを感じ、大学の教育への期待度は低下する傾向にあったが、本評価システムのバージョンアップによって、「4つの力」の修得に対する期待度の低下が大幅に抑制された(資料 A-1-2-②)。 これに加え、環境・教員養成・医療等の分野において独自の教育成果を高めるため、多様な教育プログラムを展開しており、これらが質の高い大学教育推進プログラム(平成 20 年度、21 年度)に採択されるなど、本学の教育活動に対して高い評価が得られている(資料 A-1-2-③)。特に、環境教育においては、「環境 ISO 学生委員会」の学生 4 名が、COP15(国連気候変動枠組条約 15 回締約国会議・平成 21 年 12 月 7 日－18 日・コペンハーゲン)に参加し、世界 14 大学の教員・学生による国際環境ワークショップにおいて、環境教育や環境活動に関する討論を行っており、大きな教育成果を上げた(資料 A-1-2-④)。

中項目	2 教育内容等に関する目標		
-----	---------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	(アドミッションポリシー) 地域・社会に貢献するという明確な目的意識と独創性を持ち、学力に加えて、真摯に学修する意欲のある学生を受け入れることを目指して、選抜方法の多様化などの改善を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの諸活動を継続し、教育研究等の向上に取り組んだ。

小項目番号	小項目 2	小項目	(教養教育・学部専門教育カリキュラム) 「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力を豊かな教養と専門領域の学究を通して涵養するカリキュラムの充実に努める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの諸活動を継続し、教育研究等の向上に取り組んだ。

小項目番号	小項目 3	小項目	(大学院教育カリキュラム) 地域・国際社会に貢献できる研究者・高度専門職業人を育成するカリキュラムを学際的・独創的・総合的視野に基づき提供する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの諸活動を継続し、教育研究等の向上に取り組んだ。

小項目番号	小項目 4	小項目	(教育指導方法) 教育目標に基づき、学生の自己形成を支援するために授業形態や指導方法の改善を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの諸活動を継続し、教育研究等の向上に取り組んだ。

小項目番号	小項目 5	小項目	(成績評価) 教育目標に基づいた妥当性・客観性の高い成績評価方法の導入を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの諸活動を継続し、教育研究等の向上に取り組んだ。

小項目番号	小項目 6	小項目	(教育活動評価と指導方法の改善) 教育の質の維持・向上を目的として、教育活動評価と F D を不断に行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの諸活動を継続し、教育研究等の向上に取り組んだ。

中項目	3 教育の実施体制等に関する目標		
-----	------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	(教育実施体制) 学科・部局・研究科に加えて大学全体の教育に責任をもつ教育実施体制の確立を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの諸活動を継続し、教育研究等の向上に取り組んだ。

小項目番号	小項目 2	小項目	(教育連携) 大学、地域、国を超えた教育連携を促進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの諸活動を継続し、教育研究等の向上に取り組んだ。

小項目番号	小項目 3	小項目	(学術情報基盤) 高度な IT と快適な教育・学習環境を備えたセンター施設を整備し、電子情報受発信の拠点機能を担うとともに、全学的視野に立った学術情報基盤を整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの諸活動を継続し、教育研究等の向上に取り組んだ。

中項目	4 学生への支援に関する目標		
-----	----------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	(学生支援) 学生の修学、就職、生活、健康支援を総合的に行う体制を整備し、学生支援体制の充実を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの諸活動を継続し、教育研究等の向上に取り組んだ。

2 研究に関する目標の達成状況

中項目	1 研究水準及び研究の成果等に関する目標		
-----	----------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	(研究成果の目標) 本学の研究全体の目標に基づき、それぞれの学術分野や学際領域における国内トップレベルの研究を進める。また特定の領域での世界水準の研究を進める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの諸活動を継続し、教育研究等の向上に取り組んだ。

小項目番号	小項目 2	小項目	(研究成果の社会への還元) 地域振興や社会の発展に貢献できる企業や自治体との共同研究を推進し、その成果を社会に還元する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況

全中期計画		平成 19 年度までの諸活動を継続し、教育研究等の向上に取り組んだ。
-------	--	------------------------------------

中項目	2 研究実施体制等の整備に関する目標	
-----	--------------------	--

小項目番号	小項目 1	小項目	(戦略的研究体制) 地域に根ざし世界に誇れる独自性豊かな戦略的研究体制を確立する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの諸活動を継続し、教育研究等の向上に取り組んだ。

小項目番号	小項目 2	小項目	(知的財産) 三重大学独自の知的財産の拡大を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの諸活動を継続し、教育研究等の向上に取り組んだ。

小項目番号	小項目 3	小項目	(学際的研究) 学部・研究科を超えた学際的研究及び国内外の大学との共同研究を積極的に推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの諸活動を継続し、教育研究等の向上に取り組んだ。

小項目番号	小項目 4	小項目	(研究活動評価) 研究活動へのモチベーションを与える研究活動評価システムを導入する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの諸活動を継続し、教育研究等の向上に取り組んだ。

計画 4 - 2	競争的研究資金の獲得や学会賞等の受賞等、優れた実績のある研究者・技術者等の優遇措置を検討する。	個々の研究者の研究活動に対するモチベーションを高め、本学全体の研究活動の活性化や水準等の向上を図るために、大型の競争的資金を獲得した研究者に対して、研究用スペースの優先的配分をはじめ、報奨金制度、学長表彰制度等を実施してきた(資料 B-4-2-①)。これら本学独自の取組により、厳しい経済情勢下にもかかわらず、平成 20 年度における競争的資金等の獲得状況は上昇しており、一定の成果が上がっている(資料 B-4-2-②)。加えて、研究用スペースの優遇措置等を行った研究者の中から、平成 20 年度から発足した内閣府健康推進会議公募事業「先端医療開発特区(スーパー特区)」に採択されたほか、独創的な研究により血栓症治療薬を開発した研究者が、優れた医学研究に対して授与される医学賞「第 45 回エルウィン・フォン・ベルツ賞」を授賞するなど、本学の研究は社会的に高い評価が得られており、極めて大きな成果が上がっている(資料 B-4-2-③)。
----------	---	--

3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況

中項目	1 社会との連携に関する目標
-----	----------------

小項目番号	小項目 1	小項目	(知の支援) 地域に根ざした知の支援活動を促進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの諸活動を継続し、教育研究等の向上に取り組んだ。
計画 1 - 2	三重大学出版会や地域放送局等の地域メディアを積極的に活用する。		これまで本学は、教育・研究・医療等の分野で三重県を中心とした地域社会との連携を深めるとともに、講演会やシンポジウム等を通じて知の情報発信に取り組んできた。これら各種事業の効果的な周知を図るためには、県内市町を通じた広報活動に加え、地域メディアとの関わりが重要となるため、平成 21 年度から報道関係者を委員に含む「広報戦略会議」を設置し、年間広報活動計画の策定と検証を行った(資料 C-1-2-①)。これら地元のマスメディア等を通じた広報活動により、「文化フォーラム」(本学から遠隔に位置する市町を中心に実施する自治体や企業との連携事業)は、毎回多数の参加者が得られるなど定着化しつつあり、参加者からは高い評価が得られている(資料 C-1-2-②・③)。 また、これら知の支援活動をはじめ地域圏大学としての機能を維持するためには、基盤的運営経費の確保が前提となる。平成 21 年に行われた行政刷新会議による事業仕分けに対しては、この機能の維持を含め喫緊の対応が迫られたことから「学長と記者との懇談会」を急遽開催し、地域メディアを通じて社会からの支持と理解を求めた(資料 C-1-2-④)。

計画 1 - 4	キャリアアップ教育に貢献する。	三重県は県内総生産に占める製造業の比率が高く、いわゆる団塊世代の退職に伴う技術・ノウハウの継承が、産業界の現場では喫緊の課題であったことから、平成 17 年度より本学と三重県の協働プロジェクト「産学連携技術者育成事業」を実施してきた。厳しい経済情勢下にもかかわらず、三重県との事業協力は継続され、平成 21 年度にはメカトロ技術者育成講座等を新設した。これらの活動に対し、修了者からは仕事の質的向上や業務視野の拡大などについて高い評価が得られており、加えて、平成 21 年度の事業拡大により、年間参加者数の平均が 2.52 倍(110.5 人/年から 279 人/年)と大幅に拡大しており、三重県内の技術者育成に大きく貢献した(資料 C- 1 - 4 -①)。 また、平成 20 年度には、平成 21 年度から導入される教員免許更新制度に向けて、教育学部を中核とした全学体制で予備講習を実施した(資料 C- 1 - 4 -②)。この経験に基づき平成 21 年度の教員免許更新講習では、講習期間を半年程度(4 期)、本学を主会場とした三重県内東西南北の 4 地域(6 会場)に会場を設定して実施した。履修認定の結果「必修講習」は 763 名全員が合格となったほか、講習の受講者からも一定の評価が得られた(資料 C- 1 - 4 -③)。この事業では県内受講対象者約 1500 名(年平均 750 名)のうち、他機関も含めた本学の対応割合は約 8 割となっており、極めて大きな使命を果たした。 これら平成 20 年度からの二カ年にわたるキャリアアップ教育に係る活動は、三重県の教育・産業界を中心に将来への大きな投資効果をもたらすことが期待され、地域の知の支援活動として大きな貢献を果たした。
計画 1 - 5	大学が保有する学術資料を公開・展示したり、それらに基づいたシンポジウム等を毎年開催する。	附属図書館では、本学が所有する学術資料等によるデジタルアーカイブとして「三重県郷土誌データベース」(岡田文化財団助成金採択事業)を構築しているほか、三重の貴重な文化的・歴史的資産である街道をテーマとした G I S (地理情報システム)活用ウェブシステム「歴史街道 G I S」を運営しており、平成 20 年度には、Google Earth を活用した新しいインターフェースを整備した(資料 C- 1 - 5 -①)。また、附属図書館研究開発室では、「藤堂藩の研究」の刊行をはじめ、郷土史研究家所蔵の津藩関係資料を中心とした展示会「藤堂高虎公入府 400 年と津の町展」を実施し、6 日間で約 2,300 人の訪問を受けた。 そのほか、三重県志摩地域には日本の約 50%を占める海女が活動していることに着目し、地域の文化、自然、産業等と密接に関わる人と海の関係について調査し、その研究成果を蓄積・公開している(資料 C- 1 - 5 -②)。さらに、地域の文化力向上への貢献策として、平成 18 年度から毎年、新国立劇場オペラ研修所から講師・歌手を招聘し、オペラをテーマとした「レクチャーコンサート」を実施している。この取組に対しては、これまでの実績が評価され、平成 20 年度の第 4 回コンサートに対して(財)岡田文化財団助成金の採択が得られ、活動が活性化されたほか、参加者は年々増加し、また、参加者からは非常に高い評価が得られている(資料 C- 1 - 5 -③)。

小項目番号	小項目 2	小項目	(産学官民連携の強化) 地域に根ざした産学官民連携を推進し、地域や住民との連携事業の充実を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの諸活動を継続し、教育研究等の向上に取り組んだ。
計画 2 - 1	官公庁や民間企業の各種事業に専門的立場から積極的に協力する。		本学が行う産学官民連携活動は、三重県を中心とした地域振興・産業活性化等の地域貢献活動のみならず、本学の教育研究活動の活性・向上化と併せ、産学官民それぞれの発展・持続型連携を目指している。平成 20 年度からは第 1 期中期目標期間の総括期を迎えるため、これまでの実績を踏まえた産学官民連携の強化推進策として、民間企業や金融機関等との連携協定を締結した。特に、学術・実践・展開力を補完する機能的な事業推進モデル「野村證券・百五銀行・創業革新プロジェクト研究室」では、「戦略研究プロジェクト研究室」を整備した(資料 C-2-1-①)。さらに、農業・医療・金融ノウハウを保有し三重県地域と密接な関係を有する「J A グループ三重」、また、中部地区での社会連携実績を有する「三菱UFJ リサーチ&コンサルティング」との包括協定を締結し、新たなビジネスモデル開発の可能性を拡大した(資料 C-2-1-②)。 これらの取組により、連携企業からの新製品創出や起業安定化、産業界で活躍できる研究系人材の育成など効果的な社会連携を推進した。さらに、大型の競争的資金(平成 20 年度産学官連携戦略展開事業<戦略展開プログラム>平成 20 年度 3200 万円、平成 21 年度 3100 万円)の獲得に加え、本学社会連携担当学長補佐(社会連携戦略推進室長)の実績に対するイノベーションコーディネータ賞の受賞など社会的に高い評価が得られており、極めて大きな成果を上げた(資料 C-2-1-③)。
計画 2 - 2	地方公共団体との相互友好協力協定を締結し、地域の特性を活かした総合的な連携を深める。		本学はこれまで県内 8 つの市町と相互友好協力協定を締結し、教育・文化・生涯学習等について連携活動に取り組んでいるが、中でも東南海地震への甚大な被害が懸念される地域性に鑑み、平成 17 年より三重県との災害対策相互協力協定を締結している。これに先んじ本学では、平成 15 年度より設置した災害対策プロジェクト室(平成 21 年度から自然災害対策室に改組)を中心に、市町における住民向けの防災講座等をはじめ、「みえ防災コーディネーター育成講座」や防災力向上に向けた各種事業を三重県と協働で展開している(資料 C-2-2-①)。 また、平成 21 年度には、これらの地域防災事業が評価され、三重県・市町との共同事業「美(うま)し国おこし・三重さきもり塾」が「地域再生人材創出拠点の形成」(文部科学省科学技術振興調整費、平成 21 年度～25 年度、2.5 億円)に採択された(資料 C-2-2-②)。これにより、三重県内地域の減災・防災活動を主導し、地域作りを行う人材の育成から、今後輩出される修了生を中心とした地域防災ネットワークの形成、さらには県内防災拠点となる NPO 法人の設立といった、地域社会のセーフティネット形成に向けた基盤態勢が整い、大きな発展期を迎えることができた。

中項目	2 国際交流に関する目標		
-----	--------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	(国際戦略) 国際交流の戦略的な拡大と充実を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの諸活動を継続し、教育研究等の向上に取り組んだ。

小項目番号	小項目 2	小項目	(学内国際化) 国際交流イベントや国際共通カリキュラムの推進などによって、国際感覚が自然に身につけやすい学内環境作りに努める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの諸活動を継続し、教育研究等の向上に取り組んだ。

小項目番号	小項目 3	小項目	(外国人受け入れ) 留学生、外国人研究者の受け入れ体制を整備し、充実を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの諸活動を継続し、教育研究等の向上に取り組んだ。

小項目番号	小項目 4	小項目	(国際貢献) 国際的諸課題について教育研究面での国際協力に貢献し、国際協力事業の充実を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの諸活動を継続し、教育研究等の向上に取り組んだ。

小項目番号	小項目 5	小項目	(基金) 国際交流基金の拡大を図り、戦略的な支援を行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの諸活動を継続し、教育研究等の向上に取り組んだ。

小項目番号	小項目 6	小項目	(地域国際交流支援) 地域の国際交流の発展を支援する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの諸活動を継続し、教育研究等の向上に取り組んだ。

Ⅱ. 「改善を要する点」についての改善状況

- 【教育】・【研究】・【社会との連携、国際交流等】の各項において、指摘事項がないため、該当しない。